

連載 千座の置き戸（ちくらのおきど）

第二百七十八回 清水澄博士のこと その一

南出喜久治（令和7年10月15日記す）

「占領憲法の正體」の序文で紹介した恩人の中で、唯一人お会ひしたことがなかつた方が清水澄（とほる）博士である。

帝國憲法の復元のための人柱となつて熱海の錦ヶ浦で投身自決された石川県が誇るべき人であり、表権七先生が私の合格祝として、博士の『逐條帝國憲法講義』松華堂書店（昭和8年）などの書作をいただき、これらによつて真正護憲論の完成の契機となつたのである。博士のことについては、これまで述べて來たが、

昭和22年9月25日の博士のご命日の50回忌となる令和9年9月25日に書いた論文の一部分を引用して、博士の顕彰を行ひたい。

私の手元には昭和八年発行の『逐條帝國憲法講義』（松華堂）といふ文献がある。これは、法学博士清水澄（とほる）博士が著された名著であり、私が大日本帝国憲法を研究する際の基本文献の一つである。私は、青年期に石川県出身の弁護士表権七先生の書生をしながら司法試験をめざして合格したが、その合格祝ひとして表先生の蔵書の中から戴いたものである。そのころから本格的に帝国憲法に関する研究をしてゐた私にとって、郷土の誇る偉人の書は、何よりも素晴らしい合格祝ひとしての贈り物であつた。しかし、この文献は、単に学術的に貴重であるといふ以上に、占領憲法無効論者として開眼した私にとって、その理論的出発点となつた聖典とも言ふべきものである。

では、清水澄博士のことについて述べてみたい。

清水澄博士は、明治元年金沢市に生まれ、東京帝国大学法科を卒業後、学習院大学教授となり、明治三十八年法学博士の学位取得され、宮内省、東宮御学問所の御用掛を拝命された。大正天皇、昭和天皇に御進講され、行政裁判所長官、枢密院顧問官を経て、敗戦後、最後の枢密院議長に任せられた憲法学者である。

しかし、このやうな輝かしい経歴から隔絶するかのやうに、清水澄博士は、昭和二十二年九月二十五日、熱海の錦ヶ浦で投身自決されてゐる。なぜ自決されたのか。これについては、饒舌を尽くして博士の死を論ふよりも、次に掲げる清水澄博士の遺書でご理解いただきたい。

自決ノ辞

新日本憲法ノ發布ニ先ダチ私擬憲法案ヲ公表シタル團体及個人アリタリ其中ニハ共和制

ヲ採用スルコトヲ希望スルモノアリ或ハ戦争責任者トシテ今上陛下ノ退位ヲ主唱スル人アリ我國ノ將來ヲ考へ憂慮ノ至リニ堪ヘズ併シ小生微力ニシテ之ガ對策ナシ依テ自決シ幽界ヨリ我國體ヲ護持シ今上陛下ノ御在位ヲ祈願セント欲ス之小生ノ自決スル所以ナリ而シテ自決ノ方法トシテ水死ヲ択ビタルハ楚ノ名臣屈原ニ倣ヒタルナリ

元枢密院議長 八十翁 清水 澄 法學博士

昭和二十二年五月 新憲法実施ノ日認ム

追言 小生昭和九年以後進講（宮内省御用係トシテ十数年一週ニ二回又ハ一回）シタルコト從テ龍顏ヲ拝シタルコト夥敷ヲ以テ陛下ノ平和愛好ノ御性質ヲ熟知セリ從テ戦争ヲ御贊成ナカリシコト明ナリ

斯くして清水澄博士は、帝国憲法に殉死されたのである。その当時、変節学者や保身学者が多い中で、唯一人帝国憲法に殉死された文人である。遺書にあるやうに、中国の戦国時代の楚といふ国の屈原が汨羅（べきら）の淵に投身自決した故事に倣ひ、熱海の錦ヶ浦で投身自決してその忠君愛国の至情を貫かれた。その名のとおり、澄んだ清き水が如く、その赤心には一点の曇りもない。それゆゑに、この文人の殉死は、武人の殉死に勝るとも劣らない壯絶さがある。

その昔、明治天皇の御崩御を契機として、乃木希典將軍は、大葬当日、静子夫人と共に殉死された。そして、同じやうに、清水澄博士は、明治天皇の欽定にかかる帝国憲法が蹂躪されたことを契機として、清水澄博士は、正統憲法である帝国憲法に殉死されたのである。明治天皇に殉死することと、帝国憲法に殉死することとは、いずれも國體を護持し皇室の藩屏たらんとする信念の発露である。殉死には、主君の魂と肉体が再生するときに、冥界から甦るための道案内を臣下が務めるためといふ目的があるとすれば、清水澄博士のご遺志は、まさに帝国憲法を復元するための道しるべを我々に示さんとすることにあると信じてゐる。